

町田市（仮称）子ども・子育てサポート等複合施設整備等事業
2023年度サウンディング型市場調査 実施要領

1. 調査目的

町田市では、木曽東にある教育センターを建替えて、子ども・子育てに関する様々な支援を切れ目なく受けられ、また、地域にお住まいの高齢者の方々など、多くの市民の皆さまが利用できる複合施設の整備を目指して、2023年3月に「町田市（仮称）子ども・子育てサポート等複合施設整備基本計画」を策定しました。

本事業の実施に当たっては、民間とのコラボレーションを掲げ、民間企業等の持つノウハウや資金を活用することにより、新施設及び周辺エリアのさらなる魅力向上と財政負担の軽減等を目指しています。

つきましては、本事業への参画条件や事業費削減率等を把握し、事業スキームの検討へ活かすことを目的に、市場調査を実施いたします。

2. 調査の進め方

(1) 調査の申し込み

参加を希望する事業者の方は、本市ホームページより別添資料1「参加申込書」をダウンロードいただき、メールにて2023年8月10日（木）17時までに送付してください。「参加申込書」の受領をもって参加の登録とさせていただきます。

【回答先】町田市政策経営部企画政策課（公共施設再編担当）

Eメールアドレス：mcity2980@city.machida.tokyo.jp

(2) 調査の実施手順

- ・調査の実施期間は2023年8月3日（木）～8月21日（月）です。
- ・「参加申込書」受領後、2営業日以内にEメールにて「事業概要資料」及び「アンケート調査票」を送付します。「事業概要資料」の内容を踏まえ、「アンケート調査票」をご回答いただき、Eメールにて2023年8月21日（月）17時までに送付してください。

3. 留意事項

(1) 参加事業者の扱い、参加に要する費用

- ・公募事業等が実施される場合、本調査への参加実績が優位性を持つものではありません。
- ・調査への参加に要する費用（回答票の作成、調査に係る通信費等）はすべて参加事業者の負担とします。

(2) 追加対話への協力

必要に応じて追加ヒアリング(文書照会含む)を実施させていただくことがありますので、ご協力をお願いいたします。

(3) 実施結果の公表

- ・調査の実施結果については、2023年12月頃に本市ホームページで概要の公表を予定しています。
- ・参加事業者の名称は非公表とします。また、個々の内容については、参加事業者のアイデアやノウハウの保護に配慮した上で、その概要を公表します。
- ・公表にあたっては、事前に参加事業者に内容の確認を行います。

(4) 調査の対象者

調査の対象は、本事業へ参画する意思を有する法人又は法人のグループとします。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、参加を認めないこととします。

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれかに該当する者。
- イ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更正手続開始の申し立てがなされている者、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申し立てがなされている者。
- ウ 市税(市町村税)の滞納がある者。
- エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条及び町田市暴力団排除条例(平成25年条例第5号)第2条に規定する暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体。

4. 問合せ先

町田市政策経営部企画政策課(公共施設再編担当) 担当:木村、中越

住所:〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22

Tel: 042-724-2103

E-mail: mcity2980@city.machida.tokyo.jp